

# 令和7年 業種別労働災害発生状況

令和7年8月末現在

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区分	令和7年(8月末)			令和6年(8月末)			令和6年(確定)			対前年		業種割合	
	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	増減数	増減率		
全産業合計	1	92	93		84	84		156	156	9	10.7	100.0	
除く鉱業計	1	92	93		84	84		156	156	9	10.7	100.0	
製造業		6	6		6	6		18	18	±0		6.5	
内訳	食料品		6		6	6		17	17	±0		6.5	
	木材木製品							1	1	±0			
	家具・装備									±0			
	紙・パルプ									±0			
	窯業・土石									±0			
	機械・金属									±0			
	その他									±0			
鉱業										±0			
土石採取業		1	1					1	1	1		1.1	
建設業	1	17	18		9	9		24	24	9	100.0	19.4	
内訳	土木工事業	1	4	5		5	5		10	10	±0	5.4	
	建築工事業		5	5		4	4		8	8	1	25.0	5.4
	木造建築業		5	5					5	5	5	5.4	
	その他		3	3					1	1	3	3.2	
道路貨物運送業		1	1		3	3		3	3	-2	-66.7	1.1	
その他の運輸業		5	5					3	3	5		5.4	
陸上貨物取扱業										±0			
港湾運送業										±0			
林業		1	1		1	1		2	2	±0		1.1	
漁業		2	2		2	2		2	2	±0		2.2	
商業		13	13		12	12		20	20	1	8.3	14.0	
接客娯楽業		25	25		21	21		31	31	4	19.0	26.9	
清掃業		1	1		3	3		4	4	-2	-66.7	1.1	
その他の事業		20	20		27	27		48	48	-7	-25.9	21.5	

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

倶知安支署の管轄は、後志管内のうち、倶知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント	1 内訳	建設業4件（土木工事業2件（内1件死亡災害）、木造建築業1件、その他の建設業1件）、商業1件、接客娯楽業2件、その他の事業3件
	2 お知らせ	<p>令和7年度全国労働衛生週間の実施について（10月1日から10月7日まで） 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場」をスローガンとし、誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。</p> <p>STOP！熱中症クールワークキャンペーン（5月～9月） 7月は重点取組期間です。全国で職場における熱中症により、毎年約30人が亡くなり、約1,000人が休業4日以上仕事を休んでいます。当該キャンペーンを展開し、熱中症予防に取り組みましょう</p> <p>また、熱中症に係る法改正が令和7年6月1日付けで施行されました。報告連絡体制や熱中症の重症化を防ぐ措置について定め、周知しましょう。</p>

# 令和7年における死亡労働災害発生状況

小樽労働基準監督署倶知安支署

発生年	発生月	業種	職種	事故の 型	起 因 物	災害の状況
7	8	土木工事業	作業者	交通事 故（道 路）	乗用車	被災者がトンネルの中央線付近にあった動物の死骸を回収する作業を行っていたところ、反対車線を走行していた一般乗用車に轢かれたもの。